

## 化粧品技術規範の公布に関する通知

国家食品医薬品监督管理局許可 [2010] 454 号

化粧品行政許可業務の更なる規範化を図り、化粧品の衛生面における品質の安全性に対する管理レベルを高め、化粧品の生産及び取扱いにおける衛生面での監督を強化するため、国家食品医薬品监督管理局は『化粧品技術規範』を制定し公布した。

2011年4月1日より各省、自治区、直轄市食品医薬品监督管理局は『化粧品技術規範』に則って業務を執行すること。

尚、『化粧品技術規範』の公布と同時に、『化粧品技術仕様』及び『化粧品技術制定指針』も公布された。『化粧品技術仕様』には配合成分、生産工程、感官指標、衛生化学指標、微生物指標、検査方法、使用方法、保存条件、品質保証期限など全9項目が含まれる。また『化粧品技術制定指針』は、主たる10項目と基本要求7項目から構成される。

(※該規範の詳細な内容は、下記の URL をご参照ください。)

<http://www.sfda.gov.cn/WS01/CL0841/56513.html>

本資料は、中国での化粧品および化粧品原材料の製造・販売等に携る方への情報提供を目的に、中国香料香精化粧品工業協会 (<http://www.caffci.org/>) のウェブサイトに掲載された当局通知の要約をBHIが独自に行ったものです。本資料の情報の完全性、正確性について当社が保証するものではありません。

BHI は、パーソナルケア製品の技術開発と、OEMを行っております。品質・性能・コストを最適化したパーソナルケア製品の開発にご興味がありましたら、弊社 Web Site (<http://www.bhinova.com/>) までお越しく下さい。